

令和 2 年 度

P T A 総 会

令和 2 年 4 月 2 8 日(火) 1 4 : 0 0 ~

宇 都 宮 市 立 雀 宮 中 学 校

令和2年度 雀宮中学校PTA定期総会

令和2年4月28日 雀宮中学校体育館・武道場 14:00～

1 開会の言葉（定数確認）

2 会長あいさつ

3 学校長あいさつ

4 議長団選出

5 議 事

第 1 号議案	平成31年度	事業報告
第 2 号議案	平成31年度	収支決算及び監査報告
第 3 号議案	令和 2年度	事業計画案
第 4 号議案	令和 2年度	収支予算案
第 5 号議案	平成31年度	慶弔費・特別会計・PTA事務業務委託費、監査報告
第 6 号議案	平成31年度	文化スポーツ後援会収支決算報告、監査報告
第 7 号議案	令和 2年度	文化スポーツ後援会収支予算案
第 8 号議案	平成31年度	手をつなぐ親の会収支決算報告、監査報告
第 9 号議案	令和 2年度	手をつなぐ親の会収支予算案
第 10 号議案	令和 2年度	役員選出・発表

6 新旧役員あいさつ

7 転出入職員紹介

8 閉会のことば

平成31年度 PTA各部事業報告

○ 第1学年部

- ・ 8月27日 学年部主催講演会
「学校に上手に思いを伝えるために」

○ 第2学年部

- ・ 8月27日 学年部主催講演会
「学校に上手に思いを伝えるために」

○ 第3学年部

- ・ 8月27日 学年部主催講演会
「学校に上手に思いを伝えるために」
- ・ 10月17日 卒業準備委員会発足

○ 学年部共通

- ・ 9月17日 文化祭食券販売

○ 研修部

- ・ 10月13日 雀宮地区「福祉まつり」協力(雨天中止)
- ・ 11月 9日 研修旅行(埼玉・群馬方面)
- ・ 11月17日 雀宮地区文化祭協力
- ・ 12月 1日 ちゅんちゅんウォーク協力
- ・ 2月17日 講習会(インスパイリングエクササイズ)

○ 広報部

- ・ 機関紙(文字瓦)発行・・・2回(8月・1月)
- ・ 企画・編集・校正

○ 保健体育部

- ・ 6月 9日 市P連ソフトボール大会参加協力
- ・ 10月 6日 9校球技大会参加協力
- ・ 10月27日 市P連バレーボール大会参加協力

○ 生活指導部

- ・ 毎月第1木曜日(6月～) あいさつ運動(7:45～8:15)
- ・ 8月 7日 雀宮納涼盆踊り大会の巡視

○ 環境部

- ・ 8月31日 親子ふれあい奉仕活動
- ・ 11月30日 環境美化整備
- ・ 2月15日 校内外の環境整備

○ 各部共通事業

- ・ 4月19日 各部事業説明会
- ・ 6月22日 体育祭協力
- ・ 10月26日 文化祭協力
- ・ 生徒地域貢献活動の引率協力
- ・ 県P連・市P連研修、講演会の参加
- ・ 雀宮地区PTA連絡協議会、公演会参加

平成31年度

PTA執行部会・理事会 活動報告

5月15日	第1回 執行部会
5月22日	第1回 理事会
5月24日	雀宮地区PTA連絡協議会総会
5月27日	宇都宮市PTA連合会定期総会
7月17日	第2回 執行部会
8月28日	第2回 理事会
9月25日	第3回 執行部会
10月 2日	第3回 理事会
10月 6日	雀宮地区PTA連絡協議会球技大会
12月 4日	第4回 執行部会
12月11日	第4回 理事会
1月25日	雀宮地区PTA連絡協議会文化公演会協力
2月20日	第5回 執行部会
2月26日	第5回 理事会
3月30日	臨時役員会

平成31年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA一般会計決算書

1 収入の部	2,947,668 円
2 支出の部	2,093,577 円
3 残 高	854,091 円

収入の部

△ 減

項 目	当初予算額	補正予算額	決算額	備 考
1 会 費	1,915,200	0	1,902,600	保護者 6,291人×280円=1,761,480
2 繰越金	1,098,559	0	1,038,068	職 員 504人×280円=141,120
3 その他	0	0	7,000	
合 計	3,013,759	0	2,947,668	

※その他・・・顧問会よりコピー機使用料2,000円、市P連より研修補助5,000円

支出の部

△ 減

項 目	内 容	当初予算額	補正予算額	決 算 額	比較増減	備 考
1 総務費		880,000	0	622,446	257,554	
	1 備品費	50,000		0	50,000	備品代
	2 印刷通信費	50,000		30,840	19,160	郵送料他
	3 消耗品費	230,000		219,436	10,564	用紙・インク代他
	4 負担金	200,000		173,000	27,000	市P連等分担金
	5 渉外費	220,000		162,170	57,830	渉外関係
	6 旅費補助費	100,000		35,000	65,000	旅費補助
2 会議費	7 雑 費	30,000		2,000	28,000	
		110,000	0	53,241	56,759	
	1 総会費	60,000		36,720	23,280	総会資料印刷
	2 役員会費	40,000		14,517	25,483	役員会諸費等
3 研修費	3 雑 費	10,000		2,004	7,996	
		200,000	0	164,748	35,252	
	1 行事費	15,000		11,240	3,760	講習会謝礼他
4 生活指導費	2 見学費	185,000		153,508	31,492	研修旅行補助
		10,000	0	0	10,000	
4 生活指導費	1 生活指導費	10,000		0	10,000	生活指導費他

項 目	内 容	当初予算額	補正予算額	決 算 額	比較増減	備 考
5 広報費		310,000	0	249,677	60,323	
	1 機関紙費	310,000		249,677	60,323	機関紙「文字瓦」印刷代他
6 保健体育費		220,000	0	116,542	103,458	
	1 保健体育費	220,000		116,542	103,458	球技大会諸費用
7 環境費		20,000	0	15,226	4,774	
	1 環境費	20,000		15,226	4,774	
8 学年費		80,000	0	36,000	44,000	
	1 1学年費	10,000		0	10,000	1学年補助
	2 2学年費	10,000		0	10,000	2学年補助
	3 3学年費	60,000		36,000	24,000	3学年補助
9 PTA活動援助費		250,000	0	170,701	79,299	
	1 PTA活動援助費	250,000		170,701	79,299	PTA活動保険代活動時飲み物代他
小 計		2,080,000	0	1,428,581	651,419	(A)
10 学校教育活動費		750,000	0	663,196	86,804	(B)
	1 福祉厚生費	80,000		40,809	39,191	接待費他
	2 学校行事費	200,000		174,492	25,508	学校行事補助
	3 進路指導費	40,000		40,000	0	進路指導補助
	4 研修費	30,000		9,400	20,600	研修補助
	生徒活動援助費	120,000		119,973	27	生徒活動に伴う経費
	6 環境整備費	280,000		278,522	1,478	教室・花壇整備他
11 予備費		56,088	0	1,800	54,288	(C)
	1 予備費	56,088		1,800	54,288	
合 計		2,886,088		2,093,577	792,491	(A)+(B)+(C)

上記収支決算書について厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和2年3月27日

会計監査 浅田 麻衣子



廣谷 めぐみ



令和2年度 PTA各部事業計画(案)

- 第1学年部
 - ・ 文化祭食券予約受付販売
 - ・ (主催)講演会運営及び準備

- 第2学年部
 - ・ 文化祭食券予約受付販売
 - ・ (主催)講演会運営及び準備

- 第3学年部
 - ・ 文化祭食券予約受付販売
 - ・ (主催)講演会運営及び準備
 - ・ 卒業準備委員会

- 研 修 部
 - ・ PTA研修旅行
 - ・ PTA研修会
 - ・ 雀宮地区福祉まつり準備・片付け
 - ・ 雀宮地区文化祭準備・片付け
 - ・ ちゅんちゅんウォーク協力

- 広 報 部
 - ・ 機関紙「文字瓦」発行(年2回)
 - ・ 企画、編集、校正

- 保健体育部
 - ・ 9校球技大会参加協力
 - ・ 市P連球技大会参加協力

- 生活指導部
 - ・ あいさつ運動(月1回){4月、5月、8月以外}
 - ・ 雀宮納涼盆踊り大会の巡視

- 環 境 部
 - ・ 親子ふれあい奉仕活動
 - ・ 校内外の環境整備

- ◎ 各部共通事業
 - ・ 体育祭協力
 - ・ 文化祭協力
 - ・ 生徒地域貢献活動の引率協力
 - ・ 県P連・市P連研修、講演会の参加協力
 - ・ 雀宮地区PTA連絡協議会、講演会の参加協力

令和2年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA一般会計予算(案)

1 収入の部	2,735,691 円
2 支出の部	2,735,691 円
3 残 高	0 円

収入の部

△ 減

項 目	本年度予算額	昨年度予算額	比較増減	備 考
1 会 費	1,881,600	1,848,000	33,600	560人×12ヵ月×280円
2 寄付金				
3 繰越金	854,091	1,038,068	△ 183,977	
4 その他				
合 計	2,735,691	2,886,068	△ 150,377	

支出の部

△ 減

項 目	内 容	本年度予算額	昨年度予算額	比較増減	備 考
1 総務費		730,000	880,000	△ 150,000	
	1 備品費	50,000	50,000	0	備品代
	2 印刷通信費	40,000	50,000	△ 10,000	切手・楽書他
	3 消耗品費	200,000	230,000	△ 30,000	用紙・インク代他
	4 負担金	190,000	200,000	△ 10,000	市P連等分担金
	5 渉外費	180,000	220,000	△ 40,000	渉外関係
	6 旅費補助費	60,000	100,000	△ 40,000	旅費補助
2 会議費		80,000	110,000	△ 30,000	
	1 総会費	40,000	60,000	△ 20,000	総会資料印刷他
	2 役員会費	30,000	40,000	△ 10,000	役員会議費他
	3 雑費	10,000	10,000	0	
3 研修費		180,000	200,000	△ 20,000	
	1 行事費	10,000	15,000	△ 5,000	研修会他
	2 見学費	170,000	185,000	△ 15,000	研修旅行補助
4 生活指導費		10,000	10,000	0	
	1 生活指導費	10,000	10,000	0	生活指導費他

△ 減

項 目	内 容	本年度予算額	昨年度予算額	比較増減	備 考
5 広報費		310,000	310,000	0	
	1 広報費	10,000	0	10,000	
6 保健体育費		160,000	220,000	△ 60,000	
	1 保健体育費	160,000	220,000	△ 60,000	球技大会等補助
7 環境費		30,000	20,000	10,000	
	1 環境費	10,000	20,000	△ 10,000	
8 学年費		60,000	80,000	△ 20,000	
	1 学年費	60,000	80,000	△ 20,000	学年補助
9 PTA活動援助費		370,000	250,000	120,000	
	1 PTA活動援助費	370,000	250,000	120,000	PTA活動保険代他
10 周年事業費積立		50,000	0	50,000	
	1 周年事業費積立	50,000	0	50,000	
小 計		1,980,000	2,080,000	△ 100,000	(A)
11 学校教育活動費		750,000	750,000	0	(B)
	1 福祉厚生費	80,000	80,000	0	接待費他
	2 学校行事費	200,000	200,000	0	行事補助
	3 進路指導費	50,000	40,000	10,000	進路指導補助
	4 研修費	20,000	30,000	△ 10,000	研修補助
	5 生徒活動援助費	130,000	120,000	10,000	生徒活動補助
12 予備費		5,691	56,068	△ 50,377	(C)
	1 予備費	5,691	56,068	△ 50,377	
合 計		2,735,691	2,886,068	△ 150,377	(A)+(B)+(C)

平成31年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA

慶弔費決算書

1 収 入 _____ 2,819,386 円

内 訳	・保護者入金	(6,291人×30円)	188,730 円
	・職員入金	(504人×30円)	15,120 円
	・繰越金		2,615,536 円

2 支 出 _____ 92,200 円

内 訳	・香料	(5件)	25,000 円
	・生花代	(1件)	16,200 円
	・職員出産祝金	(3件)	15,000 円
	・離任者へ花束	(12件)	36,000 円

3 残 高 _____ 2,727,186 円

上記収支決算書について、厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和2年3月27日 会計監査

浅 田 麻衣子



廣 谷 めぐみ



平成31年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA

(スポ文)特別会計決算書

1 収 入 _____ 5,936,839 円

内 訳	・保護者入金	(6,291人×170円)	1,069,470 円
	・繰越金		4,867,369 円

2 支 出 _____ 33,508 円

内 訳	・関東大会出場(水泳)補助	33,508 円
-----	---------------	----------

3 残 高 _____ 5,903,331 円

上記収支決算書について、厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和2年3月27日 会計監査

浅 田 麻衣子



廣 谷 めぐみ



平成31年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA

PTA事務業務委託費決算書

1 収 入 _____ 2,497,784 円

内 訳・保護者入金	(6,291人×200円)	1,258,200 円
・職員入金	(492人×200円)	98,400 円
・繰越金		1,141,184 円

2 支 出 _____ 1,412,520 円

内 訳・報酬 1,412,520 円

3 残 高 _____ 1,085,264 円

上記収支決算書について、厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和2年3月27日 会計監査

浅 田 麻衣子



廣 谷 めぐみ



平成31年度 宇都宮市立雀宮中学校PTA

雀中周年事業費決算書

1 収 入 _____ 977,413 円

内 訳・文化祭売店関係収入	42,234 円
・繰越金	935,179 円
	円

2 支 出 _____ 0 円

3 残 高 _____ 977,413 円

上記収支決算書について厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和2年3月27日

会計監査

浅 田 麻衣子



廣 谷 めぐみ



平成31年度宇都宮市立雀宮中学校

文化スポーツ後援会決算書

1 収入の部	1,774,045 円
2 支出の部	1,758,490 円
3 残 高	15,555 円

収入の部 [内訳]

△減

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
会 費	1,814,400 円 (540×280×12)	1,761,480 円 (6291×280)	△ 52,920 円
繰 越 金	12,565 円	12,565 円	0 円
合 計	1,826,965 円	1,774,045 円	△ 52,920 円

支出の部 [内訳]

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
事 務 費	25,000 円	0 円	△ 25,000 円
各種分担金	32,100 円	26,600 円	△ 5,500 円
活 動 費	1,555,000 円	1,531,890 円	△ 23,110 円
特別活動費	200,000 円	200,000 円	0 円
予 備 費	14,865 円	0 円	△ 14,865 円
合 計	1,826,965 円	1,758,490 円	△ 68,475 円

差引残高

15,555 円

上記収支決算報告について、厳正なる監査の結果記載のとおり相違ないことを認めます。

令和2年3月27日

会計監査

浅 田 麻衣子

廣 谷 めぐみ

令和2年度宇都宮市立雀宮中学校

文化スポーツ後援会予算書(案)

1 収入の部	1,762,755 円
2 支出の部	1,762,755 円
3 残 高	0 円

収入の部 [内訳]

△減

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減
会 費	1,747,200 円 (520×280×12)	1,814,400 円 (540×280×12)	△ 67,200 円
繰 越 金	15,555 円	12,565 円	2,990 円
合 計	1,762,755 円	1,826,965 円	△ 64,210 円

支出の部 [内訳]

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減
事 務 費	5,000 円	25,000 円	△ 20,000 円
各種分担金	26,600 円	32,100 円	△ 5,500 円
活 動 費	1,530,000 円	1,555,000 円	△ 25,000 円
特別活動費	200,000 円	200,000 円	0 円
予 備 費	1,155 円	14,865 円	△ 13,710 円
合 計	1,762,755 円	1,826,965 円	△ 64,210 円

※ 本年度活動費予算算出方法→①基本予算+②人数予算=本年度予算額

① 各部同額基本予算(90,000円)

② 人数予算(30名以上で+10,000円、40名以上で+15,000円)

※ 特別活動費予算は、高額の消耗品及び備品が購入できるように設けた予算です。

平成31年度宇都宮市立雀宮中学校

手をつなぐ親の会会計収支決算書

1	収入	-----	2,161 円
	内訳	・繰越金	2,161 円
			円

2	支出	-----	0 円
---	----	-------	-----

3	残金	-----	2,161 円
---	----	-------	---------

上記収支決算書について、厳正なる監査の結果、記載のとおり相違ないことを認めます。

令和2年 3月27日

会計監査

浅田 麻衣子 

廣谷 めぐみ 

令和2年度宇都宮市立雀宮中学校

手をつなぐ親の会会計収支予算書(案)

1	収入	-----	2,161 円
	内訳	・繰越金	2,161 円

2	支出	-----	0 円
---	----	-------	-----

3	残金	-----	2,161 円
---	----	-------	---------

雀宮中学校PTA会則

第1章 名称及び事務局

第1条 本会は宇都宮市立雀宮中学校PTAといい、事務局を同雀宮中学校に置く。

第2章 目的及び活動

第2条 本会は父母と教師が協力して、家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を目的とする。

第3条 本会は前条の目的をとげるために次の活動をする。

- 1 良い父母、良い教師になるよう努める。
- 2 家庭と学校との緊密な連絡を保つ。
- 3 生徒の生活環境を良くすること。
- 4 健康の増進と体力の増強に努める。
- 5 国際理解に努める。
- 6 その他本会の目的達成に必要な活動をする。

第3章 方針

第4条 本会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- 1 生徒の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 2 特定の政党や宗教にかたよることなく、またもっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
- 3 本会または本会の役員名で公私の選挙候補者を推薦しない。
- 4 学校の人事その他管理には干渉しない。

第4章 会員

第5条 本会の会員は次の通りである。

- 1 雀宮中学校に在籍する生徒の父母またはこれに代わるもの。
- 2 雀宮中学校の職員。
- 3 本会の主旨に賛同し理事会の承認を得たもの。

第6条 本会の会員は会費を納めるものとする。

第7条 本会の会員はすべて平等の義務と権利を有する。

第8条 校長は役員になることは出来ないが、すべて会議に出席して意見を述べるができる。

第5章 経理

第9条 本会の活動に関する経費は会費、寄付金及びその他の収入によって支弁する。

第10条 本会経理は総会において議決された予算に基づいて行う。

第11条 本会の決算は会計監査を経て、総会に報告され、承認を得なければならない。

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 役員及び理事

第13条 本会の役員は次の通りにする。

会長1名・副会長（T1名含む）及び事務局若干名

第14条 役員及び会計監査（以下「役員等」という）の選出は、第17章選考委員会規程に基づく。

第15条 役員等の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

役員はその職に当たることが連続して5年を越えてはいけない。

第16条 役員の職務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表して会務を行う。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 事務局は、本会の活動に関する重要事項を記録し、予算に基づいて一切の会計事務等を処理する。

第17条 本会の理事は次の通りとする。

1 部長・副部長

第18条 理事の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

理事はその職にあたる事が連続して5年を越えてはならない。

第19条 理事の職務は次の通りとする。

- 1 理事は理事会及び所属する部会に出席して会務の運営に当たる。
- 2 部長は部会の議長となり所管事務の運営に当たる。
- 3 副部長は部長を補佐し、部長事故ある時は、その職務を代行する。

第7章 監事

第20条 本会の経理を監査するために2名の監事を置く。

第21条 監事は総会において承認を得る。

第22条 監事の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

第8章 顧問

第23条 本会は顧問を参与としておくことが出来る。顧問は理事会において推薦をし参与は会長が会員及び賛助会員の内から選出し会長がこれを委嘱する。

第9章 総会

第24条 総会は全会員をもって構成され、本会の最高決議機関である。

第25条 総会は定期総会と臨時総会とする。

第26条 総会は、会員現在数3分の1（委任状も含む）以上出席をもって成立する。

第27条 議事は出席者の過半数で議決する。ただし委任状による代理出席は認めるが、議決権はないものとする。

第10章 理 事 会

- 第28条 理事会は本会の理事をもって構成され、総会において決議された方針に従い、次の総会に至るまでの諸事項について決議・執行し、総会に対しての責任を持つ。
- 第29条 理事会は会長が必要と認めたとき招集する。
- 第30条 理事会は理事の3分の1（委任状も含む）以上出席しなければ、その会議を開き、議決することはできない。
- 第31条 理事会の議事は出席者の過半数で決する。

第11章 代 表 者 会 議

- 第32条 代表者会議は会長・副会長・事務局及び部長によって構成され総会及び理事会において決議された方針に従い、諸事項を審議執行し、理事会に対しての責任を持つ。
- 第33条 代表者会議は会長が必要と決めたとき招集する。
- 第34条 代表者会議は構成員の2分の1以上出席しなければこれを開くことはできない。
- 第35条 代表者会議の議事は出席者過半数で決する。

第12章 部 会

- 第36条 部会は部会所属の委員をもって構成され、総会において決定された事項について審議し、執行する。
- 第37条 部会は部長が必要と認めたときこれを招集する。
- 第38条 部会は部員の3分の1以上出席しなければこれを開くことはできない。
但し、他の部員に委任するものは委任状を提出する。
- 第39条 部会の議事は出席者の過半数で決する。

第13章 部 の 組 織

- 第40条 本会第2章の活動を行うため次の部をおく。
（原則として会員は、いずれかの部に属する。）
- 1 研 修 部 会員の研修に関すること。
 - 2 生活指導部 生徒の生活指導に関すること。
 - 3 広 報 部 活動状況の広報宣伝に関すること。
 - 4 保健体育部 保健体育の振興に関すること。
 - 5 環 境 部 生徒の教育環境に関すること。
 - 6 第1学年部 1学年の活動に関すること。
 - 第2学年部 2学年の活動に関すること。
 - 第3学年部 3学年の活動に関すること。

第14章 学 年 委 員

- 第41条 学年委員7名は各学級委員の互選により選出する。（学年部2名・事業部5名）

第15章 職 員

- 第42条 本会に職員若干名をおくことができる。職員の任免・給与の分限及び執務に関して必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

第16章 慶弔規程及び細則

- 第43条 慶弔規程については別に定める。
- 第44条 本会の運営に関して必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて、理事会の議決を経て定める。

第17章 選考委員会規程

- 第45条 選考委員会は年度の12月に、会長の指示により発足する。
- 第46条 選考委員会は、本会の会長・副会長・役員及び会計監査候補者を総会前までに選出する。
- 第47条 選考委員会の委員は、1、2学年部長・副部長（1名）及び各事業部長・副部長（1名）で、構成する。
- 第48条 候補者の選出方法は、P会員の中から、他薦によるものとする。
- 第49条 候補者は、本人の同意をもって決定し、委員長が総会において承認を得る。
- 第50条 選考委員会は、その任務が終了したときに解散する。

第18章 改 正

- 第51条 本会則は総会において、出席者3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。

本会則は昭和36年4月1日から施行する。

昭和40年7月3日改正

昭和41年5月14日改正

昭和44年5月10日改正

昭和45年5月23日改正

昭和47年5月20日改正

昭和49年5月25日改正

昭和53年4月28日改正

昭和57年4月24日改正

平成3年4月26日改正

平成10年5月1日改正

平成15年5月2日改正

平成16年4月30日改正

平成24年5月1日改正

平成26年4月28日改正

平成27年4月24日改正（第6章 第14・15条 第17章 第45条から第50条）

雀宮中学校PTA慶弔規程

第1条 名称及び目的

この規程は雀宮中学校PTA慶弔規程と称し、会員並びに教職員の慶弔について規定するものとする。

第2条 適用者

この規程の適用は、次に該当するものに限る。

- 1 本会の会員
- 2 雀中に勤務する教職員

第3条 適用範囲

この規程の慶弔の範囲を次の通りに定める。

- 1 慶事の場合
 - イ 本会に功労のあった役員の場合
(会長・副会長・事務局・部長・副部長)
 - ロ 理事、一般会員においても本会の目的を達成するため、特に功労があった場合。
 - ハ 教職員転任・退任の場合、ならびに結婚・出産の場合。
 - ニ 感謝状の贈呈については、その職に継続する場合は除き、退任する時点で贈呈する。
 - ホ 本会の会員並びに教職員が表彰（知事以上）または叙位・勲章等の場合。
- 2 弔事の場合
 - イ 本会の会員死亡の場合（配偶者・生徒を含む）
 - ロ 本会教職員の死亡の場合（配偶者を含む）
- 3 災害事故
 - イ 本校職員にて病気（負傷）のため一か月以上にわたり病床にある場合。
 - ロ 本会の会員及び教職員が不慮の災害を被った場合はその程度に応じて適宜見舞いの意を表する。

第4条 適用細目は次の通りとする。

	適用範囲	適用細目
慶の場合	1 功労のあった役員退任の場合	感謝状
	2 特に功労のあった理事一般会員の場合	感謝状
	3 教職員退任・転任の場合	花束(離任式) 3,000円程度
	・結婚の場合	祝い金として 5,000円
	・出産の場合	祝い金として 5,000円
	4 表彰及び叙位叙勲の場合	記念品料として 5,000円

弔の場合	1 会員死亡の場合（配偶者・生徒含む）	花環一基・香料 5,000円
	2 本校職員死亡の場合	花環一基・香料 10,000円
	・配偶者	花環一基・香料 5,000円
	・一親等以内の死亡	香料 ・5,000円
災害事故	1 教職員一ヵ月以上の病気（負傷）見舞	見舞金 ・5,000円

第5条 この規程の執行に当たっては出来る限り代表者の参加によってなすものとする。但し慶の場合の感謝状・記念品料の贈呈等は総会に際し実施するを原則とする。

第6条 見舞・祝・香料の返礼を受けないことを原則とする。

第7条 本会の規程運営のため会費月額 30 円を積み立て別途会計とする。

第8条 本会は次の帳簿を常備するものとする。

- 1 会計簿
- 2 実施記録簿

第9条 本会の会計年度はPTA会計と同じくPTA監査を受けるものとする。

第10条 本規程以外の事項については正副会長・事務局長がこれを処理し理事会に報告する。

第11条 本規程に定めのない支出については、本会の目的に反しない限り、理事会の議決を経たのち、支出することができる。

第12条 本規定の変更については、会則第16章に従い、理事会の議決を経て定める。

第13条 本規程は昭和51年5月15日からこれを適用する。
 本規程は昭和53年4月28日からこれを適用する。
 本規程は昭和57年4月24日からこれを適用する。
 本規程は平成8年4月30日からこれを適用する。
 本規程は平成12年5月1日からこれを適用する。
 本規程は平成13年5月2日からこれを適用する。
 本規程は平成23年5月2日からこれを適用する。
 本規程は平成27年4月24日からこれを適用する。
 本規程は平成28年4月22日からこれを適用する。

宇都宮市立雀宮中学校PTA事務等に係る業務委託費規程

第1条

本規程は、宇都宮市立雀宮中学校PTA事務等に係る業務委託費と称する。

第2条

本会計は、PTA事務等の委託費用等に適用する。

第3条

PTA会員は、本会計に会費として月額200円を納入するものとする。

第4条

本会計に、会計不足が生じた場合は理事会に計り、承認を得て臨時に徴収することができる。
但し、その額は50円を超えないものとする。

第5条

本会計の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとし、会長はその内容を総会において報告し、承認を得なければならない。

第6条

本規程を改定する必要がある場合は、会長は理事会の承認を得て決定する。

第7条

- 1 受託者に対する業務委託費用の支給について、別途業務委託契約により定める。
- 2 年間の業務委託額は、理事会の承認を経て決定する。

第8条

業務委託契約期間は1年とする。但し更新を妨げない。更新に当たっては、会長の推薦に基づき理事会の承認を得るものとする。

第9条

本規程を改定する必要がある場合、PTA会長は理事会の承認を得て決定する。

第10条

本規程は昭和53年 4月28日から施行する。

平成 9年 4月 1日規程改正

平成13年 4月28日規程改正

平成26年 3月31日規程改正

第1章 名称及び目的

第1条 本会は宇都宮市立雀宮中学校文化・スポーツ後援会といい、事務所を宇都宮市立雀宮中学校におく。

第2条 本会は宇都宮市立雀宮中学校文化・スポーツの活動を後援して文化体育の振興を計り、健全な青少年の育成に寄与することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 文化並びに体育活動の援助
- 2 顕著な活動をした団員の表彰
- 3 その他本会の目的のために必要な事業。

第2章 会 員

第4条 本会の会員は次のものとする。

- 1 宇都宮市立雀宮中学校在校生の保護者
- 2 本校通学地域に在住し、本会の主旨に賛同するもの。

第3章 役 員

第5条 本会に次の役員をおく。

- 1 会長1名
- 2 副会長若干名

第6条 本会に顧問を置くことができる。
顧問は会長が委嘱する。

第7条 各役員の役割は以下のとおりとする。なお、監事はPTA会則に定める監事が、会計・書記はPTA事務局が兼務する。

- 1 会長は会務を総括し、本会を代表する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職を代行する。
- 3 監事は会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 4 会計は本会の会計事務を掌る。
- 5 書記は議事録を整理保管すると共に庶務にあたる。

第8条 本会の役員は「雀宮中学校PTA」の役員がそれぞれの職責を兼任する。

第4章 会 議

第9条 本会の会議は総会及び役員とし、会長が召集する。
なお、会長は、役員会において必要に応じて関係者を招集することができる。

第10条 総会は年1回開催して予算決算、役員の選出を行う。役員は必要に応じて会長が召集する。
1 総会は会員の過半数の出欠をもって成立する。
2 役員会は役員の過半数を持って成立する。

第5章 会計および備え付け表簿

第11条 本会の経費は次の収入による。

- 1 会費は月額450円とする。但し、会費うち170円は関東・全国大会遠征助成金として「関東・全国大会遠征助成金特別会計」に振り替える。
関東・全国大会遠征助成金は本校内で活動している部、また中体連・中文連所属の部に限る。それ以外の部はお祝い金とする。但し、金額はその都度協議のうえ決定する。
- 2 寄付金
- 3 その他の収入

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第13条 本会に次の表簿をおく。

- 1 会則
- 2 会員名簿
- 3 役員名簿
- 4 議事録
- 5 会計関係書類

付則 1 本会則は昭和47年4月26日から実施する。
2 会則の変更は総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければ出来ない。
3 昭和55年4月26日会則改正（会の名称及び関連条文）
4 昭和58年4月28日会則改正（第5章第11条の1）
5 平成2年9月25日会則改正（第5章第11条の1）
6 平成3年4月26日名称変更
7 平成19年4月27日会則改正（第5章第11条の1）
8 平成23年5月2日会則改正（第5章第11条の1）
9 平成26年4月28日会則改正（第1章第5条）
10 平成27年4月24日会則改正（第3章第5条・第4章第9条・第5章第11条）
11 平成29年4月21日会則改正（第5章第11条の1）

宇都宮市立雀宮中学校手をつなぐ親の会規約

第 1 章 総 則

第 1 条 この会は、宇都宮市立雀宮中学校 手をつなぐ親の会という。

第 2 条 この会は、特別な配慮を要する子どもたちの教育の振興と充実を図り、あわせて卒業後の社会的自立を援助することを目的とする。

第 3 条 この会は、前条 2 の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1 特別支援教育に対する理解と協力を得るための啓発。
- 2 関係諸機関との連絡を密にし、本教育の質的向上。
- 3 子どもたちの職業補導等の援助。
- 4 その他本会の目的を達成するために必要な活動。

第 2 章 会 員

第 4 条 この会は、本会の趣旨に賛同する会員をもって組織する。

第 5 条 この会の役員は、次のとおりとする。

会長 1 名・副会長 2 名・会計 1 名・監査 2 名とする。

- 1 会長は、この会を代表し会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
- 3 監査は、会務及び経理を監督する。
- 4 会計は会の経理にあたる。

第 6 条 会長・副会長・監査は P T A 役員が兼ねる。
会計は本校特別支援学級担任が行う。

第 7 条 役員の任期は 1 年とし再任を妨げない。

第 3 章 会 議

第 8 条 この会議は、総会・役員会の 2 種とし、総会は年 1 回開催、必要に応じて臨時に開催することができる。

第 4 章 会 計

第 9 条 この会の経費は、会費・その他の収入をもって充てる。会費は、年額 1 口 300 円とする。但し、口数に制限はないものとする。

第 10 条 この会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

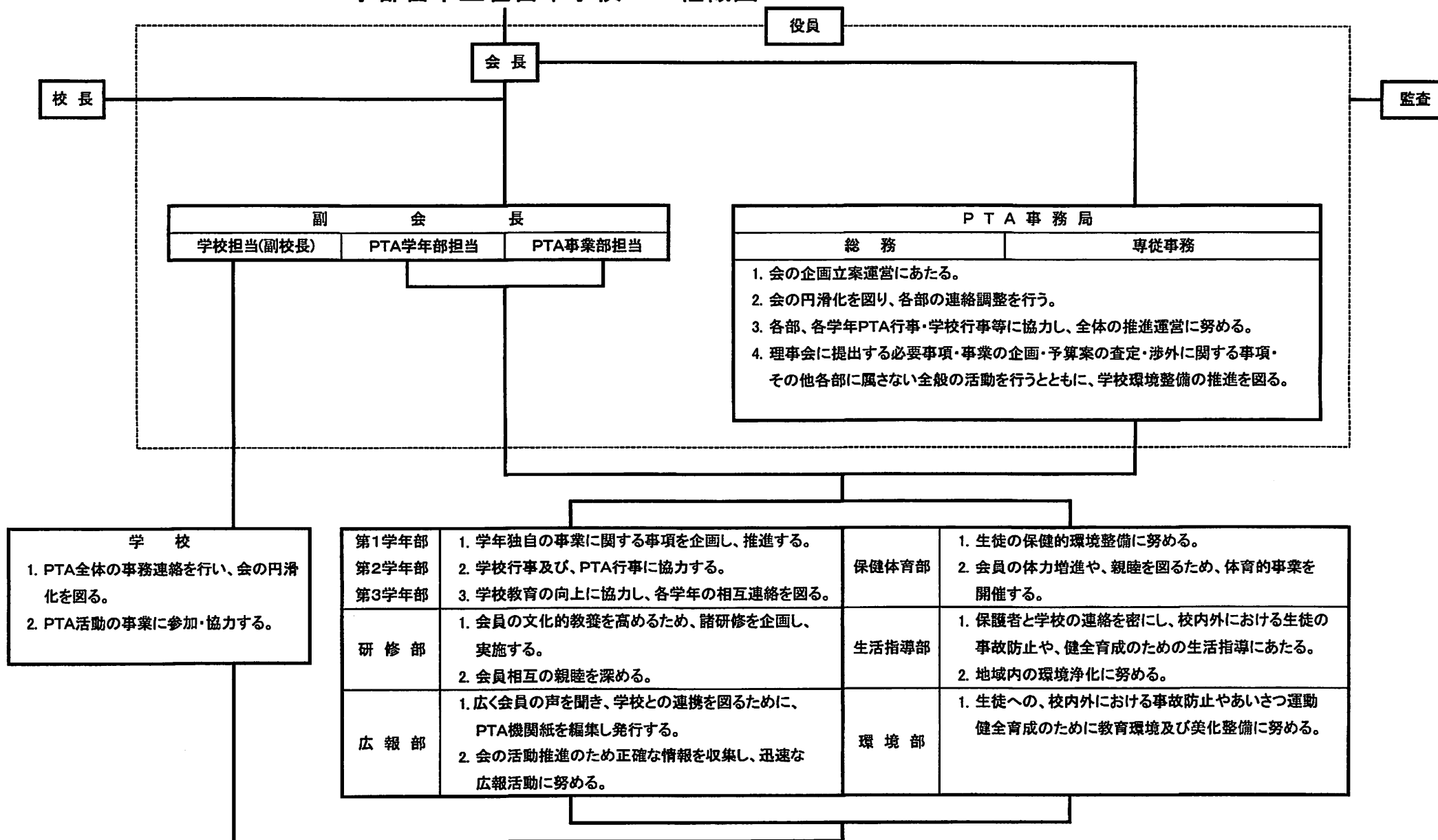
第 5 章 付 則

第 11 条 この会の事務所は、宇都宮市雀の宮 7 丁目 28 番 16 号
宇都宮市立雀宮中学校内におく。 ☎ 0 2 8 - 6 5 3 - 0 3 7 9 ・ 7 4 7 9

第 12 条 この規約の改正は、総会の議決を経なければならない。

第 13 条 この規約は、昭和 57 年 4 月 24 日より施行する。
平成 10 年 5 月 1 日改正

宇都宮市立雀宮中学校PTA組織図



令和2年度PTA役員（案）

	役 員 名	氏 名
1	PTA会長	長 田 昇 一
2	PTA副会長	山 岸 真紀子
3	PTA副会長	齊 藤 妙
4	PTA副会長	北 寺 洋
5	PTA副会長（学校）	橋 本 真 己
6	PTA事務局長	近 藤 裕 美
7	PTA事務局員	増 渕 仁 美
8	PTA事務局員	小 笹 由 佳
9	PTA監査	石 田 真 美
10	PTA監査	落 合 和 代
11	研修部部長	田 中 洋 子
12	生活指導部部長	青 山 和 美
13	広報部部長	横 島 照 美
14	保健体育部部長	竹之内 明 子
15	環境部部長	細 谷 ゆかり
16	3学年部部長	飯 田 真有美
17	2学年部部長	池 葉 智泉子
18	1学年部部長	諏 訪 麻由美